



2026 年（令和 8 年）10 月 21 日午後 2 時

府政記者会 会員各位
大阪科学・大学記者クラブ 会員各位
枚方記者クラブ 会員各位

琵琶湖・淀川流域圏の生物多様性保全を推進！
きょうと生物多様性センターと連携協定を締結

10 月 27 日（火曜日） 京都市左京区役所にて

おおさか環農水研ときょうと生物多様性センター運営協議会は、琵琶湖・淀川流域圏における生物多様性保全を推進するため、連携協定を締結します。行政区域を越えて生物多様性に関する調査研究、情報収集、普及啓発等の取組について相互に連携・協力し、双方の発展と社会への貢献に寄与することをめざします。

協定締結を記念し、10 月 27 日に締結式を開催するとともに、きょうと生物多様性センター交流オフィス（京都市左京区役所 2 階）にて、12 月末まで天然記念物であるイタセンパラ^{※1}の出張展示を行います。



生物多様性の宝庫である淀川流域



イタセンパラ（天然記念物）

1. 日時

2026 年 10 月 27 日（火曜日） 午後 2 時 00 分から 3 時 00 分
（記者受付開始 午後 1 時 50 分）

2. 場所

協定締結式：京都市左京区役所 1 階 大会議室 B
展示場所： 同区役所 2 階 きょうと生物多様性センター交流オフィス
（京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町 7 番地の 2）

3. 出席者

きょうと生物多様性センター運営協議会 会長（センター長） 湯本 貴和
おおさか環農水研生物多様性センター センター長 相子 伸之

4. 次第

- (1) 協定の概要説明
- (2) 協定の締結（協定書への押印）
- (3) 挨拶
- (4) 記念撮影
- (5) イタセンパラ展示公開
- (6) 記念撮影

※記者席を会場に設けます。一般の方の傍聴席はございませんので、御了承ください。

※イタセンパラの一般公開は 10 月 28 日（水曜日）午後 1 時 00 分から開始します。

5. 協定概要

- (1) 絶滅危惧種の生息域外保全^{※2}・再導入や外来種対策など、調査研究に関すること
- (2) 生物多様性に関する情報の収集に関すること
- (3) 生物多様性に関する普及啓発・担い手育成に関すること

6. その他

取材を希望される場合は、自社腕章の着用をお願いします。

※1 イタセンパラ

淀川のワンド（河川の中の池のような場所）に生息し、そのかわいらしい姿や特徴的な生態から「淀川のシンボルフィッシュ」と呼ばれています。国の天然記念物および国内希少野生動植物種に指定されており、おおさか環農水研生物多様性センターでは 1970 年代から生息域外保全に取り組んできました。

なお、今回の出張展示は、文化庁および環境省の許可を得て実施します。

※2 生息域外保全

絶滅危惧種などを、安全な施設などに保護して、それらを増やすことにより絶滅を回避する方法のことです。絶滅危惧種の保全には、本来の生息地（生息域内）だけでなく生息域外での保全にも同時に取り組むことが重要です。また、複数の場所で生息域外保全を行うことで、より一層、絶滅リスクの軽減が期待できます。